尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会　議事要旨

１　開催日時
平成２９年６月１日（木）
開会 午前１０時
閉会 午前１１時３０分

２　開催場所
尾張旭市役所３階　３０２会議室

３　出席機関
尾張旭市小中学校校長会小学校代表、尾張旭市小中学校校長会中学校代表、
愛知県中央児童・障害者相談センター、名古屋法務局春日井支局、
愛知県守山警察署、尾張旭市小中学校ＰＴＡ連絡協議会、
尾張旭市市民生活部少年センター、尾張旭市健康福祉部こども課子育て支援室
尾張旭市教育委員会

４　欠席機関
なし

５　出席した事務局職員
教育部長　　萬谷　久幸
管理指導主事　松本　浩一
教育行政課長　大津　公男
教育行政課指導主事　山下　浩司
教育行政課長補佐　長尾　三裕紀
教育行政課学校教育係主事　西見　健太郎

６　議題
⑴　平成２８年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告について
⑵　平成２８年度いじめ問題等生徒指導上の問題行動に関する調査書の月別まとめについて
⑶　スクールソーシャルワーカーの活用状況について
⑷　関係機関等の連携について

７　会議の要旨

事務局	ただいまから、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。 私は司会進行を務めます尾張旭市教育委員会教育行政課指導主事の山下と申します。どうぞよろしくお願いします。 進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めてまいります。 次第２を御覧ください。協議会構成機関及び出席者の紹介についてです。資料１を御覧ください。本来であれば、お一人ずつ御紹介するところですが、時間の都合上紙面をもって紹介に代えさせていただきます。 それでは次第３、会長及び職務代理の選出について、です。添付しました資料２の尾張旭市いじめ防止対策連絡協議会等条例第４条第１項で、会長は、構成員の互選によって定めると規定されており

	ます。どなたかよろしくお願いします。
小学校代表	教育委員会で様々な事例に接していらっしゃる河村教育長が適任であり、推薦したいと思います。
事務局	ただいま会長に河村教育長の推薦がございましたが、他にはございませんか。 特に御意見がありませんので、河村教育長にお願いしたいと思います。 （拍手） それでは、教育長、会長席にお願いします。 続きまして、職務代理者を決めさせていただきたいと思います。 職務代理者の選出は、尾張旭市いじめ防止対策連絡協議会等条例第４条第３項で、会長が指名することになっていますので、会長より指名をお願いします。
会　長	子どもたちをしっかりと見守っていただいている愛知県守山警察署の、加藤さんを職務代理に指名します。
事務局	ただいま会長より指名がありました守山警察署　加藤さんに、職務代理者をお願いしたいと思います。 会長と職務代理者が決まりました。 それでは、会長から御挨拶を頂ければと思います。
会長	＜あいさつ＞
事務局	ありがとうございました。それでは会の進行につきましては河村会長にお願いします。
会　長	それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。 議題について　事務局、説明をお願いします。
事務局	資料３、を御覧ください。平成２８年度尾張旭市いじめ・不登校対策委員会の報告です。１枚めくってください。３ページから５ページに関係機関等との連携ということで、関係機関の担当の方から、事業内容や相談・対応事例を書いていただきました。関係機関の取り組みやカウンセラー・相談員の子どもたちに対するアセスメントや対応の様子等、教員にとって大変参考となる内容となりました。 また、８ページから１１ページには毎年１０月に行われる、無記名のいじめの実態調査の結果分析があります。９ページにある「いじめられてどうしましたか」との問いに対し、「がまんをした」と回答した割合が、小学校、中学校とも一番高くなっていました。中学校で「学校の先生に相談した」割合が、一昨年度の２５％から４１％と１６％上昇しましたが、まだまだ子ども達の置かれている状況をしっかり把握できていない側面があることが分かりました。 次に、資料４を御覧ください。２８年度のいじめ問題等に関する調査書の月別まとめとなります。小学校で３２件（２７年度１６件）、中学校で１６件（２７年度９件）発生し合わせて４８件（２７年度２５件）でした。この数値は昨年度のほぼ倍となっております。こ

	れは、昨年度より、いじめの積極的認知をすすめ、早期対応・早期解決を図るように、各会議で呼びかけを行ったためと分析しております。 　続きまして、資料５を御覧ください。スクールソーシャルワーカーの活用状況についてです。昨年７月より、１名配置しましたスクールソーシャルワーカーを、今年度は、各中学校区に１名ずつ、３名と配置を拡大しました。これは、毎週１度は、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回し、いじめや不登校事案の相談や、保護者への働き掛け、情報共有等にスクールソーシャルワーカーを活用し、早期対応ができるようにしたものです。今後、子どもや家庭の支援のため、ここにお集まりの関係機関の皆様のお力を貸していただくことも増えると思います。よろしくお願いいたします。以上です。
会長	それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等ありますか。
小学校代表	スクールソーシャルワーカーの配置を今年度１名から３名に増員していただき、大変ありがたいです。スクールソーシャルワーカーの役割は、いじめ不登校の相談だけではないと思いますが、スクールソーシャルワーカーの役割をもう一度教えてください。
事務局	スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士等、福祉的視点を持った方が職についています。スクールカウンセラーがいろいろな問題があったときに、児童生徒や保護者の心の問題に対して働きかけを行うことが主である一方、スクールソーシャルワーカーは、学校が家庭に入っていくのが難しい案件、例えば貧困、虐待等の問題を抱える家庭に入っていって、市の福祉課、子育て支援室などの関係諸機関と連携して問題解決にあたるものです。また、事案について、子どもがどういう状況におかれているか、問題の背景には何があるのかといった様々な情報を集め、学校としてはどのような取り組みをしていったらよいのか、関係諸機関に依頼をしてどのように解決にあたっていくかといった段取り・調整していくのが役割です。また、職員に対して事案に対する見立てのアドバイスを行ったり、対象となる子どもへどのような支援をしていったらよいかなどのケース会議を行ったりします。
小学校代表	学校だけでは家庭の問題に入り込むことが難しいこともあるので、スクールソーシャルワーカーと連携していくことで、スムーズな問題解決を図ることができ、助かっています。
中学校代表	いじめの実態調査で、「いじめを見たとき、どんな対応をしますか」の問いで、「先生に相談する」の回答が一時期とても低いことがありました。今回３０％を超える結果が出たのは良かったと思います。これで充分かというとそうではないのですが、割合が高くなっているのは良かったと思います。そして、「スクールカウンセラーに相談する」割合が低いので、もうちょっと増えればいいなと思います。いずれにしろ生徒が困った時に、一人で抱え込まず、相談できる環境づくりを学校が積極的に行っていくことが大切だと思いました。
事務局	スクールカウンセラーの相談数が少ないのは、県のスクールカウ

	ンセラーは、中学校は週に１日、小学校は３小学校に週に１日来ていただいており、小学校に関しては実質月に１日しか相談できない状態です。そのため、みんなが相談に行くことが難しい状況であることは間違いないです。しかし、その分、心の教室相談員を小学校では週に５日、中学校では週に３日市費で配置し、児童生徒が気軽に相談できる体制を整えております。
会長	「いじめられどうしましたか」の問いの部分で一番多い「がまんした」と答えた子への配慮、「いじめはどうなりましたか」の問いの部分の「今も続いている」と答えた子について、何か対策を行っていれば教えてください。
事務局	無記名調査や記名調査を行ったり、教育相談を各学期に１回行ったりして定期的に児童生徒の様子を確認しています。また、いじめを指導して再発した件もありますので、いじめがあった後の経過観察をしっかりしていくよう指導しております。
会長	調査したもののフィードバックやいじめの状況の情報共有など当事者以外にも行っていってほしいと思います。 また、スクールカウンセラーの相談数の割合があまりにも少ないと思うのですが、これをどう考えていきますか。 この場には様々な人たちがいらっしゃいますが、それぞれ相談する場があると思います。アンケートにどこで相談したかの項目を示すことで活用状況などを分析ができると思います。今後アンケートを変えていければと思います。
小学校代表	学校関係者として反省している点があります。スクールカウンセラーは、児童生徒の思いをまずは受け止めていただいております。そして受け止めてもらったものを学校で把握します。しかし、把握してから、どういった手を打つかということが弱かったと思います。スクールカウンセラーに相談しても、学校が次の手を打ってくれなかったということも相談数の割合が少なかった要因かもしれません。
少年センター	以前中学校で心の教室相談員をやっていました。学校のいじめ調査で、どなたかに相談しましたかというところで、実際に相談を受けた子が、アンケートには正直に書いてないな、ということがありましたが、その時、相談してもらったことを学校に報告したことで、学校が動いてくださり良い方向に向かっていったという事例もありました。
会長	アンケート項目の「カウンセラーや相談員に相談する」の項目が何故中学校だけなのかということもあります。色々な場所で様々な相談が行われています。そういった結果を載せることで、他の児童生徒も「こんな場所があるんだ」、「こんなにみんな話しているんだ」ということを知らせるのも良いと思います。 また、いじめについては、見えないとか分からないという部分があると思いますが、いじめを積極的に見つけだす方法があれば教え

	てください。
事務局	日頃の活動でいうと、学校が楽しいものだと思えるように、魅力ある学校づくりや心づくりを中心として行い、未然防止に努めております。また、いじめの積極的認知に関しまして、いじめは常にあるという視点にたって、情報共有をしております。さらに積極的にケース会議を開いて、１人の教員で対応するのではなく、学校全体で解決していく体制をとっております。
会長	ありがとうございます。 では、次の関係機関等の連携について、それぞれの機関の取り組みについて紹介してください。
小学校代表	先ほどもお話しましたが、自校の反省として、充分にスクールカウンセラーや相談員を活用できていなかったので、しっかりと連携して、いじめ問題に取り組んでいきたいと思います。 一昨年、この協議会で守山警察署の方からお話を伺ったとき、いじめは犯罪だとはっきりいってくださったことが印象的で、学校現場で児童に伝える必要があると感じました。 また、少年院の方から子どもたちに話をしていただく機会がありました。かつてはいじめを受けていた子が非行に走っていく話などをしてくれました。驚いたのは児童が少年院の方の話が終わった後にたくさん質問していたことです。生の話をたくさん児童に聞かせてあげることが大切だと感じました。他の学校でもお話していただけるということなので、是非活用していただければと思います。
中学校代表	生徒指導で、警察、少年センターや子育て支援室など様々な機関と連携してやっていっております。今年度は弁護士の方をお呼びして講演を行う予定です。小学校の話を聞いて、少年院の方もお呼びしたいと考えているところです。 いじめ問題については、学校で敏感に取り組んでおります。スクールカウンセラーや相談員から情報の提供があった場合には、チームで対応し取り組んでおります。また、学期ごとのアンケートの内容もどう対応したかまで学校長まで報告させております。
会長	尾張旭の中学校はいじめが多いか少ないかなど、どう感じておりますか。
中学校代表	尾張旭において、特別いじめが多いか少ないかはわかりませんけれど、生徒が困っていることを見過ごさず、助けてあげることが一番大切なことだと考えております。
会長	少ないと答えることは、安心しきっていることだと思いますので、そうお答えしていただかなくて良かったと思います。いじめに関しては数ではなく、いじめは常にどこかであるという意識を持ってい

	ておいてください。
愛知県中央児童・障害者相談センター	愛知県中央児童・障害者相談センターでは、直接来庁していただく「いじめ相談の窓口」と、匿名の電話相談「子ども家庭１１０番」があります。市町村との連携といたしましては、虐待対応をしていくなかでの連携が大きいです。例えば、いじめのきっかけとなった「服がくさい」ということは親のネグレクトが原因であり、また、親のネグレクトにより子どもの発達が阻害され、それが原因となっていじめに至るケースもあります。やはり、人と違うことがいじめられる原因になりますので、本来できることがどうしてできないんだということでいじめられる背景には、身体的虐待やネグレクトがあることがあります。 また、非行少年のなかには、昔いじめられていた経験があるというケースが多くあります。それに加えて、非行少年の中には知的な能力が低い子も数多く、学校になじめないため居場所がなく、学校外で非行グループとつるんで非行に走るということがあります。発達検査をして、特別支援学級等で居場所を見つけることによって、非行がなくなったという話も聞きますので、適切な発達検査を行っていっていただければと思います。愛知県中央児童・障害者相談センターとしましては、虐待やネグレクトを背景としたいじめを未然に防げるよう努めていきたいと思います。
名古屋法務局春日井支局	名古屋法務局春日井支局では、人権擁護機関として対応しております。主に相談と啓発で、いじめをなくす対応を行っております。具体的には、相談として「ＳＯＳミニレター」、「子どもの人権１１０番」といったものを行っております。啓発として、「人権教室」を学校で行ったり、中学生を対象に「人権作文コンテスト」を行ったりして、人権の大切さを教えております。いじめの情報に関しては、「ＳＯＳミニレター」が一番多く、その都度何かありましたら、学校に情報を提供していっております。児童生徒の悩みは多種多様で、話すことでスッキリしてもらい、児童生徒の心が上向きになるよう対応しております。
愛知県守山警察署	愛知県守山警察署としてというより、講演などで私がまず子どもたちに話すことは、嘘をつくこと、ものを盗むこと、人を傷つけること、この３つは人間として最もやってはいけない卑劣なことだと伝えております。人を傷つけることは、身体的なこともありますが、心の部分も含みます。 警察署に小学校でのいじめの相談はありませんでしたが、中学校でのいじめの相談は昨年数件ありました。具体的には、ノートを破られるといった相談と嫌がらせの手紙が届くという相談です。ノー

	トを破られるのは器物損壊という犯罪行為なので捜査を行いました。嫌がらせの手紙については、名誉棄損に当たらない場合が多々あるのですが、被害として受理します。それを学校にお伝えし、警察で捜査されているということを生徒に周知してもらうと被害は、ほとんどなくなります。先生方には警察が動くと言って、どんどん警察を利用してもらえればと思います。 　さらに尾張旭市の先生は対応が早く、相談があったことを中学校に伝えるとすぐさま対応してくれ、その後相談者に引き続きいやがらせを受けているかを確認するとなくなっています。良い対応をされていると思います。 　非行少年に関しては、ほとんど昔いじめられた経験があります。そして、自分の居場所がないと話しています。自分の話を聞いて欲しい、自分を認めてほしいという気持ちが強いです。学校でどれだけ居場所を作るか、認めてあげるかが大切です。勉強にせよ部活にせよ、子どもたちを認めて、どこまで学校にしがみつかせられるかが大切だと思います。
尾張旭市ＰＴＡ連絡協議会	尾張旭市ＰＴＡ連絡協議会では、「夢を持てる子どもたちに、今みなでできること」をテーマに、いじめなどなく、安心安全に学校生活を送れるようにと話し合っていく予定です。先生、保護者、地域のみんなで子どもたちを支えていきたいと思います。先ほど東栄小学校で少年院の方のお話を聞いたとありましたが、三郷小学校でもそのような取り組みを行っていきたいと考えております。その際、子どもだけでなく保護者の方にもいろいろ知ってもらいたいので、保護者の参加も検討しているところです。
少年センター	少年センターでは、街頭相談と電話相談を行っております。街頭相談では市内パトロールを平日の午前と午後、土曜日は午後と夜に行っております。その時、気をつけていることは、何故子どもたちがこの時間にいるのだろうということを意識して行っております。また、暗い顔をしている子には気軽に声を掛けるよう意識しております。電話相談では、いじめの相談は１件で、学校生活で悩んでいる相談が３７件ありました。その中でよく聞くと、いじめが根底にある子も何件かありました。学校にも少年センターのポスターを貼らせていただいていますが、少年センターイコール何か悪いことをやったときに相談するみたいなイメージがあるのかなと思います。もう少し、児童生徒から相談があればいいなと思います。しかし、学校の時間と相談を受け付けている時間がほとんど同じなので、相談を受け付ける時間が限られているのも課題だと思っております。
子育て支援室	子育て支援室では、乳幼児の子育てや、児童虐待・非行・いじめ・不登校の児童生徒の不安や悩みなど、御家庭の様々な悩みを受けて

	おり、いじめの裏側にある家庭環境問題を福祉的にサポートしております。いじめは児童生徒から発信することが難しくて、特に発達障がいの児童生徒は自己表現があまり上手ではないです。いじめを受けても先生や親御さんに話せないこともあります。いじめはどの児童生徒にも起こりうることを頭において、関わっていってほしいと思います。 　また、今年の４月から妊娠期から子育て期の親子のための相談窓口として、「あさぴー子育てコンシェルジュ」というものを開設しましたので、御利用等よろしくお願いします。
会長	それでは、ただいまの取組み等について、御意見、御質問等ありましたら、御自由に発言ください。
小学校代表	「自殺をした」というキーワードがすごく重く受けとられ報道されています。命の大切さについて、児童生徒に今一度考えさせていきたいと考えております。命がなくなったらどうなるか、ゲームではないということを喫緊の課題にして、学校の現場でもそういった授業を行っていきたいです。現場の教師の力量が足りない場合には、関係機関と連携して、現場で体験してこられた生のお話をしていただいて、やっぱり命は大事なものなのだと児童生徒に理解してほしいです。
会長	自殺の報道の中でよく言われるのが、対応の遅さだったり対応がされていなかったりすることです。対応していたら大きなことになっていないケースが多いです。ですので、いじめになる前に早期に手立てをすることが大切だと思います。あってはいけませんが、結果としていじめが起きてしまうこともあると思います。早いうちに子どもと向き合って、笑顔を引き出して対応していってくだされば と思います。 　その他、何かございますか。ないようですので、これで、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を終了します。 　いろいろな情報共有ができましたので、この会議だけにとどめておくのではなく、連携をしっかりしていけるように、いじめ不登校対策委員会や校長会等で、情報を伝達していきたいと思います。 ありがとうございました。